



# 議会 だより



## 一般質問

**田村 陽**

行財政改革は行われているのか  
小中学校における新型コロナ対応は

**藤浦 稔**

新庁舎建設の進捗状況は  
農業用ため池の保安全管理

**服部 幸令**

村内の盛り土の把握・調査を  
イノシシへのさらなる対策を

**井上 浩一**

緊急要望への対応とその後  
再生可能エネルギー導入の推進

**平田 常信**

コロナ禍における大地震発生時の村の避難施設についての対策を

**徳丸 初美**

後期高齢者の医療費引き上げストップを  
通学路の安全対策を

vol. **138**  
Nov 2021  
9月定例会

## 9月定例会 議決結果

### ○全会一致で承認・可決・認定・同意された案件

• 専決処分（令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて
• 千早赤阪村個人情報保護条例及び千早赤阪村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について
• 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について
• 令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第4号）
• 令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第2号）
• 令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
• 令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第2号）
• 令和2年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について
• 令和2年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
• 令和2年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
• 令和2年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
• 令和2年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
• 令和2年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について
• 千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の策定について
• 千早赤阪村税特別措置条例の改正について
• 令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）
• 副村長の選任について

### ○報告案件

• 令和2年度健全化判断比率について
• 令和2年度資金不足比率について

### 意見書採択

9月17日の最終日において意見書が採択され、関係機関へ送付いたしました。

- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書



村議会議長  
千福清英

日本選手メダルラッシュに沸いた東京オリンピック・パラリンピックは、緊急事態宣言の最中に開催されたが、無事閉幕となったことは何よりと思います。

年少者が参加した新種目の競技においての、メダルの獲得には、驚きと感激が同時にやってきました。3年後に開催予定のバリ大会においても益々の活躍を期待したいものです。

9月に入り、定例会はもちろんであるが、防災週間・シルバークエストなど啓蒙や催しが目白押しであります。防災については、大阪

府の訓練に合わせ、役場職員による地震の発生を想定しての避難訓練が実施されました。議会の開催中であつたが議員も全員参加し、緊急時の避難行動等を共有しました。各地域においての様々な行事、催しについては、コロナ禍により行事の延期や中止が余儀なくされていますが、村内における新型コロナウイルス接種は順調に進めていただいております。10月中には接種対象者の9割が2回目の接種を終える状況となっております。コロナ対策の関係各位の大変な努力に敬意を表します。

## 全員協議会報告

〔令和3年8月6日〕

(案件)

1. 千早赤阪村過疎地域持続的発展計画(案)について

・計画の概要

本村は、令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域の公示を受けた。国などからの財政上の支援を受け、過疎地域が抱える産業や医療、教育などの施策を、総合的に推進し、過疎からの早期脱却、そして持続的発展をめざすため策定する。

・計画期間

前期計画令和3年度～7年度(5年間)  
後期計画令和8年度～12年度(5年間)

〔令和3年9月10日〕

(案件)

1. 監査結果報告の提出について

・監査対象課…観光産業振興課・教育課  
・監査の結果…概ね適正に執行されているものの一部に検討または改善箇所が見受けられた。

指摘事項については、必要な措置を講じ、適正な事務の執行に努める。

2. 令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

・目的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図る。

・対象

令和2年度に実施した主要な事務事業。

## 今月の表紙



二河原辺 牛嶋 航介 くん  
(うしじま こうすけ)

5歳5カ月

牛嶋 あかり ちゃん  
(うしじま あかり)

2歳11カ月

父：洋平 母：昌紀

毎日ケンカもするけど本当は仲良し!  
すくすく育ててね!!

# 表紙写真 大募集!!

千早赤阪村議会だよりの表紙を飾っていただける  
お子様の写真を募集しています。

【募集内容】

0歳から小学生程度のお子様の写真(複数人でもかまいません)

【応募方法】

写真掲載ご希望の方は千早赤阪村議会事務局までお電話またはE-mailにてご連絡ください。

議会事務局 ☎ 0721-26-7168 E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

# 決算特別委員会質疑応答

一般会計・特別会計についての  
質疑から抜粋しました。

## 一般会計（総務民生）

- 問** 単年度収支、実質単年度収支について黒字との事だが、内訳について説明を。  
また、歳入で自主財源の増に努力が必要だが、ふるさと応援寄付金に期待する。  
対策などの様にしていくのか。
- 答** 普通交付税の増額や、コロナ禍において計画していた事業が来らず財源が浮いてきている。対策として、ふるさと応援のサイトを増やし、周知・認知をはかり増収を計画する。
- 問** 千早地区の有害鳥獣捕獲隊が補助を受け活動されている、内訳はどうか。
- 答** 有害鳥獣捕獲の檻と餌代で、結果は集約中。
- 問** 旧げんき保育園の跡地利用について考えているのか。
- 答** 宅地利用は難しく、方向性が決まっていない。

- 問** 公用車の管理・運営において、現状とリース契約等の検討はしているのか伺う。
- 答** 総務管轄の車両については、更新計画等はない、費用対効果も見ながらリース契約も視野に検討する。

- 問** 千早地区の避難所建設事業の進捗状況は。
- 答** 今年度は基本計画を行い、建設に向け調整中。
- 問** 小吹台連絡所の今後の運営についての考えは。
- 答** 実績は下がっているが、引き続き運営していく。連絡所にタクシーチケット（村助成分）の申込用紙を置いてほしい。ネットで借りた図書室の本を連絡所まで移動できないか。
- 答** 担当課と協議し検討する。

## 一般会計（文教建設）

- 問** 森林整備事業で森林環境譲与税の活用をされて

- 答** いる、推進を望むが対応は。
- 問** 今後も森林整備等に活用していく。来年度以降、森林ESD事業に取り組み予定。
- 答** （ESD事業とは、森林等の自然環境を活用した学習）



決算特別委員会

- 問** 今年度の地域おこし協力隊は、森林関係を予定していたと思うが進捗状況は。
- 答** 今年度は森林部門で1名雇用の予定。団体での雇用で調整中。
- 問** 道の駅は今年度より貸し出しと聞く、契約内容は。
- 答** 以前は情報発信等の契約を結んだが、本年度はしていない。
- 問** ESCO事業は、一定の成果はあるようだが、来年度から業者より村管理に移行する、準備は出来ているのか。
- 答** 来年度より各施設ごとに維持管理となるため、現在データ等作成中。
- 問** 空き家改修補助制度で補助を受け、その後、短



決算特別委員会

期間で転宅された事例は無いのか。その際、補助金の返還はされたのか。

答 5年間定住ということで補助しているが、数件の転宅を確認。補助金の回収は出来ないが、追跡調査を行う予定。

問 地域公共交通事業で協議会の主体はどこか、現状で良しとしているのか。

答 本来副村長が会長であるが空席の為、近大の先生が代行で運営している。現状では福祉に偏っている傾向だが、だれもが利用できる運行為目的なので協議会で話し合いを行い検討していく。

問 移住者への家賃補助の内容は。

答 家賃の半額を3年間補助する事業。見直しのため休止中。

問 府道の安全対策を要望しているが、進捗状況はどうか、府がしないなら村が緊急措置できると聞いたが。

答 現在村では対策を実施していないが、引き続き府に要望している。

問 遠距離通学の補助金の利用者はあるのか、補助額はいくらか。

答 今年度は9月から1名利用しており、7割を補助している。

## 国民健康保険特別会計

要望 千早診療所の在り方については、地域の方とよく相談してより良い医療サービスを提供願う。

## 後期高齢者医療特別会計

問 人間ドックの補助はいくらか。

答 上限が2万6千円であるが、追加検査については助成対象外になる場合がある。

## 下水道事業特別会計

問 小吹台の不明水調査とは。その結果は。

答 マンホールより水蒸気の煙を入れて行った。11件で雨水流入が確認され説明を行った。

問 通常の点検・維持管理の状況は。

答 村内では小吹台地区が古く、令和2年度は、8kmある管の点検を行った。令和3年度は、調査を約2km実施する予定である。

問 今後、改修等の予定は。

答 令和4年度、更新等の計画を立てそれ以降に行っていく。



決算特別委員会

## 水道料金の改定について（令和4年4月改定予定）

村の水道事業は、平成29年に大阪広域水道企業団と経営統合し運営されています。

企業団と統合するにあたり試算されたシミュレーションでも村の水道事業は料金の値上げが避けられない状況です。企業団では本年4月より、外部有識者などで構成される料金検討部会を立ち上げ6回にわたり検討してきました。9月12日には住民説明会も行われました。

### なぜ料金改定が必要？

- ① 料金収入の減少
- ② 安定給水の確保

人口の減少や使用量の減少で採算が取れない。

水源などの課題をもつ岩井谷浄水場を廃止し、村内連絡管を整備することで、災害時の給水の停止リスクを低減する。計画的な老朽管の更新を行う。

- ③ 将来にわたる厳しい経営環境

企業団との統合により、補助金の活用が出来、単独経営より値上げ率の軽減は、はかれるがシミュレーションより状況は厳しい。

### 水道料金改定の検討について

料金検討部会の意見や資料は大阪広域水道企業団ホームページから確認できます。



# 行財政改革は行われているのか



# 次期行財政改革計画を早急に策定したい



**田村 陽**議員

**問** 9月議会冒頭の総括質疑において、行財政改革の進捗を問うた。その際、「鋭意、行財政改革に取り組んでいる」との答弁だったが、我々には行財政改革が実際に行われているのか見えてこない。

**答** 昨年4月以降は、コロナ対応などの影響により、下部組織である財政健全化検討委員会も開催できていない。現在、次期行財政改革の計画策定に向け検討を進めている。

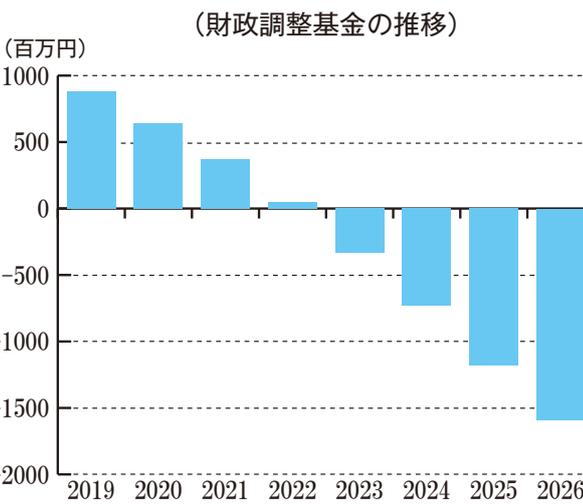
**問** ぜひとも村長には行財政改革の旗振り役となってほしい。行財政改革への村長の思いは。

**答** 思い切った行財政改革が不可欠と認識している。次期行財政改革計画をできるだけ早急に策定したい。

**要望** 先日公表された大阪府の財政シミュレーションでは、近い将来村の貯金は底を突くことになる予想されている。時間を無駄にしている余裕はない。一刻も早い改革をお願いしたい。

**要望** 財政健全化推進本部を令和2年1月1日に設置したが、推進本部会議の開催には至っていない。

**要望** 保護者のみなさんが不安に陥ることのないよう、今後もしっかりと情報提供を行なってほしい。



村財政シミュレーション (大阪府発表)

## 小中学校における新型コロナウイルス対応は

**問** これまで新型コロナウイルスは児童には感染しにくいとされていたが、デルタ変異株発生以降、児童への感染事例が顕著に増加している。小中学校における新型コロナウイルスへの対応について伺う。まず教員・児童に発熱

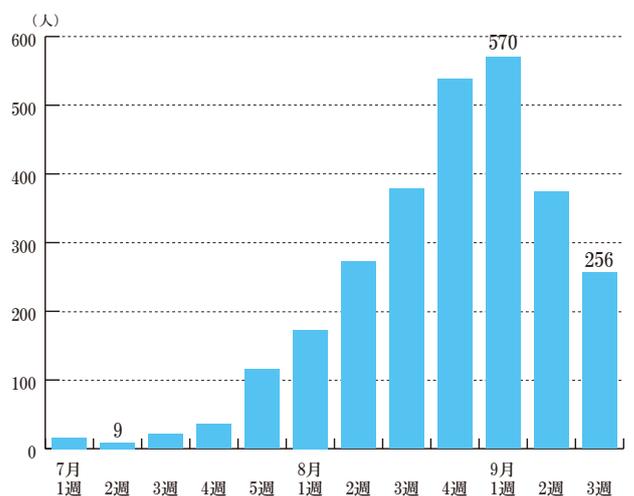
**答** 37度5分以上の発熱や風邪症状がある場合は、登校・出勤の見合わせを指示している。

**問** 教員・児童に新型コロナウイルス陽性者が出た場合は。

**答** 本人は2週間の自宅待機、学校も原則2日間の休校となる。

**問** 教員・児童に濃厚接触者が出た場合は。

**答** 2週間の自宅待機を指示している。



2021 就学児陽性者数の推移 (大阪府)



## 藤浦 稔 議員

〔答〕 新庁舎整備にかかる事業費10億円を目標に計

画を進めている。しかし、コロナ禍の影響を受けた労務単価や技術者単価の引き上げ、また鋼材など原材料の高騰などの要因により新庁舎建設を取り巻く状況は大変厳しい状況である。先の見えないコロナ禍の状況であるが、一日も早い新庁舎の完成を目指し進める。

〔問〕 近年、台風などによる豪雨や大規模地震など

### 農業用ため池の 保全管理

により農業用ため池が被災するケースが多発している。村でも多数ある農業用ため池の実態および状況を伺う。

〔答〕 村では平成30年度に35カ所のため池を大阪府と調査した結果、「ため池管理法」に基づくのはある。決壊時の被害大のため池として宮池はC級にランク付けされたこと

〔要望〕 大阪府と定期的に点検調査を行い、安全・安心な村づくりに取り組むよう要望する。

〔問〕 C級とはどのような状況なのか。

〔答〕 A・B級以外で決壊時の被害が大きいため池で、令和4年度に耐震診断の実施およびハザードマップの作成をする予定。



農業用ため池

## 問

### 新庁舎建設の進捗状況は

## 答

### 令和5年秋の完成を目指している

〔問〕 現在の新庁舎の建設進捗状況と一部残す既存庁舎の改修工事の内容や、駐車場などの外構工事が完成しグラウンドオープンするまでのスケジュール



現役場庁舎

〔問〕 計画当初は、新型コロナウイルス対策に関する設備などを見込んでいなかったと思われるが、以前から言っている新庁舎にかかるトータル事業費10億円以内でグラウンドオープンすることは可能なのか。

〔答〕 今後のスケジュールは、9月中に設計を完了し、10月中に入札手続きに入り、年内には契約および工事に着手し、来年の秋には、I期工事を完成し、庁舎機能の一部を移転する予定。駐車場を含めた外構工事とII期工事部分について、令和5年秋の完成予定を目指し、計画を進めている。

〔要望〕 目標額10億円にこだわりすぎて村民が利用しにくい新庁舎建設はやめてほしい。

〔問〕 建設予定地は、長期間封鎖されているが、村民は建設に関心を持ってもらえるのか、職員も完成を待つ

ているのが本心と思う。村民が利用しやすく、職員が働きやすい新庁舎完成を要望する。



## 村内の盛り土の把握・調査を



## 大阪府からの依頼により、土砂埋め立てなどの抽出作業確認を行った



### 服部幸令 議員

大阪府内の大規模盛り土造成箇所数	
大阪府	2101カ所
千早赤阪村	21カ所
大阪府内の土砂災害危険箇所数	
大阪府	4361カ所
千早赤阪村	267カ所
村内の山地災害危険地区箇所数	
山腹崩壊危険地区	31カ所
地すべり危険地区	0カ所
崩壊土砂抽出危険地区	40カ所

※ 国土交通省及び大阪府ホームページより抜粋  
府と村の土砂災害危険箇所数

**問** 7月3日に静岡県熱海市で大規模な土石流・土砂災害が発生した。土石流の主な要因は、建設会社の不適切な残土処理による盛り土、また、熱海市の条例や市職員による作業確認の不備が指摘されている。

**答** 各自自治体に盛り土の調査を国は指示している。村内の盛り土の場所の把握、適正な工事がなされているのかの調査について伺う。

**問** 大阪府からの依頼により、平成12年度以降の土砂埋立て、宅地造成や開発の許可を行った場所の抽出作業を行い、報告を終えた。

**答** 土砂の埋立ては、3千㎡以上を平成27年7月に施工した府条例により規制、3千㎡未満を平成29年7月に施工された村条例で規制している。いずれの条例も適正に土砂埋立てが施工されるよう、必要な事項を定め実施している。

**問** 大阪府からの依頼により、平成12年度以降の土砂埋立て、宅地造成や開発の許可を行った場所の抽出作業を行い、報告を終えた。

**答** 土砂の埋立ては、3千㎡以上を平成27年7月に施工した府条例により規制、3千㎡未満を平成29年7月に施工された村条例で規制している。いずれの条例も適正に土砂埋立てが施工されるよう、必要な事項を定め実施している。



イノシシの捕獲檻

**問** アライグマ、ハクビシン、ヌートリアなどの被害も報告されている。本村の被害状況について伺う。

**答** イノシシによる水稲

**問** 8月19日の16時頃、小吹にてイノシシに襲われ、人命が失われる事故があった。

**答** 事故のチラシ、看板設置、周辺のパトロールなど、迅速な対応に感謝を申し上げる。

さらなる事故を防ぐ必要があるので、今後の対応について伺う。

**問** 危機管理課による定期巡回を平日の夕方に行っている。イノシシ捕獲用のわな箱を2カ所開放した。今後は、猟友会富田林支部と連携して捕獲に努めるが、銃での捕獲は危険が伴うため、できる限り檻での捕獲を優先とする。

**問** アライグマ、ハクビシン、ヌートリアなどの被害も報告されている。本村の被害状況について伺う。

**答** 処分方法は、止め刺し措置後、焼却処理を行っている。ハクビシン、ヌートリアの被害は、本村ではそれ程確認されていない。アライグマ以外

**要望** イノシシは憶病で人を襲うことは稀なので、今回の事故は偶発的であったと思われる。本村ではアライグマの被害は少なめだが、アライグマは気性が激しく、日本各地で人・農作物への被害が報告されている。今後とも継続して、イノシシなど有害鳥獣対象獣の対策と捕獲を行うよう要望する。

### イノシシへのさらなる対策を

(米)への被害は、令和2年度は被害額16万8千円で、令和元年より微増となっている。アライグマによる被害は、南河内地域では平成30年度被害額は367万4千円、令和元年被害額は330万5千円となっている。今後は、ハクビシンやヌートリアを有害鳥獣対象獣として捕獲できるように検討する。

	捕獲数	わな箱の貸出件数
平成30年度	17頭	29件
令和元年度	2頭	7件
令和2年度	8頭	22件
令和3年度(8月現在)	3頭	14件

※注釈 わな箱の貸出期間は3カ月間

### 村内のアライグマ捕獲数



## 井上浩一 議員

# 問 緊急要望への対応とその後

## 答 一部継続して行う

**問** 本年5月に「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」を行った。(ページ下部に記載) 村では素早く対応され有難く思うが、実施内容を確認できていないので現状の対応と今後の予定等伺う。また対応方法と結果、反響や実績はどうか。継続するのか、問題点は無いのか伺う。

**答** 要望書の①と③については、7月1日から実施している。②と④については各施設での配布は考えていない、管理上の観点から窓口配布する。周知方法はホームページと役場1階入り口カウンターと2階危機管理課窓口カウンターに配布用

カードを置いて行う、実績は1件あった。継続はしていきたい、課題として配布する備蓄物品が偏る事があるので周知および配布方法を検討する。

**問** 学校や公共施設等の個室トイレで生理用品を無償で提供する事についてどう考えるか、少しづつ無償提供の動きがあるが、検討は出来ないか伺う。

**答** 「生理の貧困」の取り組みは、近隣市町でもすでに実施されているが個室トイレ等で配布しているのは1市だ。管理面や衛生面で課題があり考えていない。

**要望** トイレレットペーパーが常備されているように、いつでも自由に使えるようにならないと「女性の尊厳を守る」とは言えない、だれ一人取り残さない社会を実現する為、努力を願う。

## 再生可能エネルギー導入の推進

**問** 再生可能エネルギーの普及に期待が高まっている、村では過去に水力発電所の実績もある。政府の様々な施策が実施されているが、村で参画できつる事業等は無いか。

**答** 岩井谷において水力発電が行われていたが、平成27年の調査で採算性が無いとの結果が出ている。村ではESCO事業等を行いCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいる。今後もカーボンニュートラルの啓発に努める。

**問** 平成27年に調査・研究をした内容と結果はどうか。最近は何も力を入れていないが現在の状況をふまえ、「新エネルギー財団」や農水省が行う事業などは活用出来ないか。

また、関連して用水路やため池は管理掌握されているのか伺う。

**答** 平成27年の調査では、水量や20年間の事業経費から3200万円の赤字試算となった。事業活用については、実施要綱の要件に該当し計画策定も必要でハードルが高い。村では森林整備でCO<sub>2</sub>削減も有効と考える。提案を踏まえ検討する。

**要望** 村では小水力発電に取り組んでいる方もあり、地産地消で完結できるエネルギーに期待がある。防災減災等にも効果があり、実現を望む。

### コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望

- ① 防災備蓄品の生理用品を必要な方に配布してください。
- ② 配布に関しては利用しやすいように、ネット申請や郵送も可能にしてください。
- ③ 防災備蓄品等の食料も合わせて生活困窮者に配布してください。
- ④ 小・中学校や公共施設等の個室トイレで生理用品を無償で提供する事を検討してください。

要望書 (抜粋)



# コロナ禍における大地震発生時の村の避難施設についての対策を



## 被害想定範囲で、防災対策実施予定



平田常信 議員



ホールの様子

現在各地区、自治会と協議、調整しながら、避難行動の個別計画を進めている段階。また、福祉避難所の設営は、避難所内に支援を

必要とされる要配慮者の存在を把握した時は、千早赤阪春の家、ケアハウス春の家に入入れ要請をする。  
3点目は、避難想定数と避難所の受入数の範囲内と考えているため、学校の教室を避難所にする考えはない。  
4点目は、今年度は、6月30日に、第一航空株式会社と航空機による業務協力の災害協定を締結した。また現在、村内の企業と、災害時の一時避難場所及び集積場所を提

供いただく災害協定の調整を行っている。  
5点目は、災害が発生した場合、避難所に多くの住民が避難することになるので、アレルギーのある方、動物嫌いな方など、様々なので、避難所屋内にペットを受け入れることはできない。ペトトは屋外や車内などを使用。  
7月に土石流が発生した熱海市では、静岡県、市町村の職員延べ約1300人の応援があつたと報じられている。今後、熱海市は、受援計画を策定することだが、村はこの受援計画の

考えは。  
現在、大阪府から市町村に対して受援計画のひな型が示され、10月1日に説明会が開催される予定。村においても、大阪府が示しているひな型を基に、受援計画を策定予定。  
予測不能な大地震に備えて、急ぐ対策から着実に進めるようお願いする。

現在の村の防災対策について  
1 トイレ不足が発生しないか  
最大想定避難者数と各避難施設コロナ禍での受け入れ可能数  
2 要配慮者(高齢者、妊

婦、障害者)の避難体制と福祉避難所の設営  
3 必要があれば学校の教室などを避難施設とするのは可能か  
4 村内の民間施設を避難施設として使用できるようにお願いする  
5 ペットの避難施設受入体制は可能か

1点目は、断水などで避難所のトイレが使用できない場合は、避難所の設置型トイレを35台、凝固剤を2700回分備蓄して、対応したいと考えている。  
2点目は、現在各地区、自治会と協議、調整しながら、避難行動の個別計画を進めている段階。また、福祉避難所の設営は、避難所内に支援を

必要とされる要配慮者の存在を把握した時は、千早赤阪春の家、ケアハウス春の家に入入れ要請をする。  
3点目は、避難想定数と避難所の受入数の範囲内と考えているため、学校の教室を避難所にする考えはない。  
4点目は、今年度は、6月30日に、第一航空株式会社と航空機による業務協力の災害協定を締結した。また現在、村内の企業と、災害時の一時避難場所及び集積場所を提

供いただく災害協定の調整を行っている。  
5点目は、災害が発生した場合、避難所に多くの住民が避難することになるので、アレルギーのある方、動物嫌いな方など、様々なので、避難所屋内にペットを受け入れることはできない。ペトトは屋外や車内などを使用。  
7月に土石流が発生した熱海市では、静岡県、市町村の職員延べ約1300人の応援があつたと報じられている。今後、熱海市は、受援計画を策定することだが、村はこの受援計画の



千早小吹台小学校体育館



# 問

## 後期高齢者の医療費引き上げストップを

# 答

## 国の決定事項であるが丁寧な説明、経過措置を要望している

### 徳丸初美 議員



通学路

**問** 国は来年9月から75歳以上の医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げる方針である。国に対して全国町村長より引き上げストップの要望をしてほしい。

**答** 医療制度改革関連法は、引き上げは、令和3年6月4日に成立してお

り、決定事項だ。2割導入に対し、被保険者の理解がえられるよう丁寧な説明を行い、十分な周知期間と経過措置をもうけるよう国に働きかけることを町村長会を通じ大阪府に要望している。

**問** 来年9月に2割負担となる75歳以上の人口は何人か。また、2割負担が導入されることによる一人当たり増加額はいくらと見込んでいるのか。

**答** 2割負担となる被保険者は約260人。一人当たりの増加額は約2万6千円と見込んでいます。

**問** 2割負担の導入はいつ頃か。

**答** 国では、準備期間も考慮し、令和4年10月から令和5年3月までの間で施行を検討している。

**要望** 国が決めたことに従い実施していくだけでなく、戦後の日本の発展に寄与してこられた高齢

者が安心して暮らせるようにしてほしい。

### 通学路の安全対策を

**問** 富田林五条線を利用している児童が登校時に通勤時間帯と重なるため危険にさらされている。保護者は危険を感じて途中で、車で送っている。本来なら歩道やガード

レールがあつて当然だが、それが無理ならグリーンベルトの設置をしてほしい。千葉県八街市で車が下校中の児童の列に突っ込み児童2名が亡

くなった。国からも危険箇所への対処の指示が起きていると思う。事故が起こつてからでなく、児童生徒の安心安全のためにも一日も早い対策を求めている。

**答** 府道富田林五条線等通学路の安全対策については大阪府に再三要望しているが、歩行者等の交

通量や地権者の協力状況などを勘案し優先整備区間を定めて実施している。また、グリーンベルトの設置には路肩の幅など基準があるため、この区間では路肩幅がせまく現在は路面標示の設置要望している。

**問** 保健センター前から中学校下までグリーンベルトがあるが、その上を土砂や雑草が生い茂り歩

きにくなっている。グリーンベルトがあるのに安全が守れないのでは意味がない。早急に土砂の撤去を求める。

**答** 土砂を発見した際は大阪府に連絡し、少量であれば村職員で撤去している。また、除草については大阪府が年一回最も効果的な時に除草している。

# ぎかいの窓

▼9月3日、決算特別委員会を中  
断し、南海トラフ地震を想定した  
防災訓練に参加しました。

議会開会中の地震発生を想定  
し、避難行動や避難経路、傍聴者  
の誘導方法や集合場所など確認し  
ました。

議会開会中を想定した避難訓練  
は、今回が初の試みです。備えあ  
れば憂いなしという言葉もありま  
すように、平時においても有事を  
想定して行動しておくことの大切  
さを再認識した次第です。



避難訓練

▼9月7日、議員7名で岩井谷浄  
水場の視察に向かいました。

岩井谷浄水場は上東阪地区と千  
早地区の中間地点ほどに位置して  
おり、現在も村の上水道のおよそ  
7割を賄っています。



岩井谷浄水場

岩井谷浄水場の水源は金剛山か  
ら流れてくる水です。細かい砂や  
土をゆつくり時間をかけ沈殿させ  
て取り除きます。それでも取り除  
けない微小な不純物は薬品を使用  
して凝集させます。その後塩素に  
よる消毒を行います、みなさんのお手  
元へと届けられています。

激しい雨のときなどはどうして  
も濁りが出てしまうため、毎日休  
みなく24時間体制での管理が必要  
となっています。

その岩井谷浄水場も建設から50  
年が経過し、老朽化により建替え  
が必要な状態です。また、水量や  
水質も不安定であるため、岩井谷  
浄水場を廃止し府からの水の供給  
を受ける方向で進められています。

## 議会を傍聴 しませんか？

しませんか？



### 次回定例会の予定

- 12月 7日(火)から12月22日(水)です。
- 12月 7日 本会議 午前10時
- 12月10日 総務民生常任委員会 午前10時
- 12月13日 文教建設常任委員会 午前10時
- 12月22日 本会議 (一般質問) 午前10時

上記日程はコロナウイルスの状況により変更になる場合があります。傍聴についてもお断りすることがあります。

議会事務局 ☎0721-26-7168  
議会事務局は保健センター2階  
議場は3階集団指導室兼議場

## 雑感

毎年、9月末から10月  
は、千早赤阪村が黄金に輝  
き、1年で最も美しい時期  
である。

棚田の駐車場は平日で  
も満車の日が続き、人は吸  
い寄せられるように田ん  
ぼに続く道を歩き、自然を  
満喫。

その顔は、おだやかその  
もの。自然の前では、全  
てがときはなたれるのだ  
ろうか。不思議なものであ  
る。

5月から始まる田植え、  
雑草取り、畦、土手の草刈  
り、そして稲刈り。

田んぼをしてる人に  
とってこの時期は、1年で  
最も嬉しい時。

この自然豊かな千早赤  
阪村で暮らせることを嬉  
しく思う。

子どもの数が年々すく  
なくなってきたが、幼  
少期を千早赤阪村で過ご  
した子どもたちは、一人ひ  
とりの体の中に心地よい  
自然の遺伝子が刻みこま  
れ、心やさしい人になる。

H・T

## 広報編集委員会

委員長	井上浩一	副委員長	田村 陽
委員	徳丸初美	委員	平田常信
議長	千福清英		